国道 397 号分限城工区が部分供用!!

産業を支える交通ネットワークの構築に向けて

道路建設課

県南広域振興局土木部

県が平成6年度から奥州市で整備を進めてきた一般国道 397 号分限城~赤金地区の分限 城工区 2,480m が平成 22 年 12 月 20 日に部分供用しました。

国道 397 号は、工業団地等が集積する内陸部と重要港湾大船渡港を結び、県内の産業を支える重要な道路ですが、奥州市分限城地区は、道路の幅が狭く、急カーブ、急勾配が連続しており、安全で円滑な交通の支障となっていました。今回の部分供用により、隘路箇所が一部解消し、産業を支える交通ネットワークの構築に向けて一歩前進しました。

分限城~赤金地区は、全体延長 15.12km のうち、今回の部分供用を合わせて 10.7km を部分供用済みです。今後は、残る 4.42km の整備を進め、早期に全線開通できるよう引き続き整備を推進していきます。

